## 賃金体系見直しセミナー 経営者・経営幹部・人事労務ご担当 殿

昨今の大幅な最低賃金の引き上げや、人材確保の難化を背景に、 多くの中小企業が賃金体系の見直しを迫られている今こそ

## 自社の賃金制度をセルフチェック

講 師: KAN社会保険労務士法人 社会保険労務士 塚本有紀氏

## 【KAN社会保険労務士法人(https://kanroumu.com/)ご紹介】

KAN 社会保険労務士法人は、開業以来、35年間、茨城県・千葉県の中小企業を中心としたお客様を支援させて頂いております。当社は、鹿島臨海工業地帯のお膝下である神栖市に所在しており、様々な業種の様々な問題解決に尽力して参りました。「経営者様のご支援をしたい」という想いで日々活動しております。

本セミナーでは、今後の社会情勢を見据え、社員が不公平感を感じることのない、実務に即した賃金制度の再構築に向けた考え方や手法をお伝えし、持続可能な賃金体系の構築に向け、中小企業が留意すべき事項を学びます。限られた人員のもと、基幹業務のDXやアウトソーシング等を進めることで、生産性向上に繋がる事例もご紹介頂きます。

是非ご参加またはご担当者様をご派遣頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

■ 日 時: 令和7年10月28日(火)14:00~16:30

■ ところ:アートホテル鹿島セントラル (神栖市大野原 4-7-11 Tel:0299-95-5511)

■ 参加費:**2 千円/人** (会員外 5 千円/人)

■ **申込み**: 10/24(金) 迄に、下記申込書、E メール又は WEB よりお申込み下さい。

【WEB 申込み】⇒https://e-ve.event-form.jp/event/111307/20251028

■ 問合せ先:(一社)茨城県経営者協会事務局(澤畑、薄井雄一)

Tel: 029-221-5301 Eメール: sawahatah@ikk.or.jp

茨城経協( FAX: 029-224-1109 )

賃金体系見直しセミナー(10 月 28 日)参加申込書				
会社名			Tel	
			Eメール	
参加者①	お役職	ご氏名		
参加者②	お役職	ご氏名		

※ご質問がございましたら下記へご記入下さい。お寄せ頂いたご質問は講演及び質疑でご回答頂きます。